

《配布資料》

【資料１】（地独）栃木県立がんセンター第３期中期目標案の概要

【資料２】（地独）栃木県立がんセンター第３期中期目標案

【資料３】（地独）栃木県立がんセンター第３期中期目標案（第２期・第３期比較）

【資料４】（地独）栃木県立がんセンター第３期中期計画素案の概要

【資料５】（地独）栃木県立がんセンター第３期中期計画素案

【資料６】（地独）栃木県立がんセンター第３期中期計画素案（第３期中期目標、第２期・第３期中期計画比較）

【資料７】（地独）栃木県立がんセンター第３期中期計画素案の指標について

【参考資料１】栃木県立病院地方独立行政法人評価委員会条例

地方独立行政法人栃木県立がんセンター
第 3 期中期目標 案
(令和 8 (2026) 年度～令和 12 (2030) 年度)

前文

栃木県立がんセンター（以下「がんセンター」という。）は、県民が求める高度で専門的ながん医療を提供するとともに、都道府県がん診療連携拠点病院として栃木県のがんの医療水準の向上・均てん化を推進するなど、県内におけるがん医療に対して極めて重要な役割を果たしている。

令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までの第2期中期目標期間においては、患者総合支援センター・がん相談支援センターを新設し、安心してがん医療を受けられるよう体制整備を行うなど、医療の質の向上とその提供体制づくりに取り組んできた。

一方、経営面においては、令和3（2021）年度及び令和4（2022）年度はコロナ患者の受け入れによる補助金の影響等により経常収支の黒字化を達成したものの、令和5（2023）年度以降は純損失を計上しており、極めて

とともに、県内における医療水準の向上を推進するなど、県民の健康の確保及び増進に寄与することを強く求めるものである。

第1 中期目標の期間

令和8（2026）年4月1日から令和13（2031）年3月31日までの5年間
とすること。

第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

県民の医療ニーズを踏まえて、高度で専門的な医療など質の高い医療を提供すること。

また、患者が安心して医療を受けられるよう、医療の安全を確保するとともに、患者・県民の視点に立って医療を提供するほか、人材の確保と育成に取り組むこと。

緩和ケアを推進すること。

(4) がん患者リハビリテーションの推進

患者の運動機能の改善及び生活機能の低下予防のため、患者の病態に応じたりハビリテーションの提供を推進すること。

2 安全で安心な医療の提供

(1) 医療安全対策の推進

患者が安心して医療を受けられるよう、医療安全に関する情報の共有化や医療事故の発生原因の分析等を行い事故防止の徹底を図るなど、医療安全対策を推進すること。

(2) 院内感染対策の推進

平時から感染発生時の対応を検討

すること。

(3) 患者及びその家族の利便性・快適性の向上

職員の接遇マナーの向上を図るとともに、患者のニーズを的確に把握し医療DXの活用を含めた改善に取り組むなど、患者及びその家族の利便性・快適性の向上に努めること。

(4) 県民へのがんに関する情報の提供

県民のがんに対する理解やがん検診の受診を促進するため、県民に対する普及啓発活動に努めるとともに、ホームページを充実するなど、適切な情報提供を行うこと。

(5) ボランティア等民間団体との協働

ボランティアが運営するがん患者等と同じ立場の人同士の交流の場の充実など、ボランティア

研修を行うなど、研修内容の充実を図ること。

(3) 人事管理制度の構築

職員の勤務成績などを考慮し、職員の人材育成やモチベーションの向上に資する、がんセンターに適した人事管理制度の構築に努めること。

(4) 働きやすい職場環境づくり

医療従事者の勤務環境の改善やワーク・ライフ・バランスの推進など、職員が安心して働くことができ、心身ともに健康を維持できるよう職場環境の整備に努めること。

また、医師を含む職員の労働時間を適切に管理しながら、タスク・シフティング、タスク・シェアリングの推進による業務負担軽減や労働時間の短縮に取り組むなど、働き方改革の取組を推進

7 地域医療への貢献

(1) 地域のがん医療の質の向上のための支援

都道府県がん診療連携拠点病院として、がん医療の質の向上及びがん診療の連携協力体制の構築等に関し中心的な役割を担うこと。特に、地域がん診療連携拠点病院等の地域におけるがん医療を担う医療機関と連携し、情報提供、症例相談及び診療支援を行うとともに、がん医療に携わる医療従事者の育成に対する積極的な支援等を行うこと。

また、AYA (Adolescent and Young Adult) 世代（思春期世代と若年成人世代）のがん患者支援を推進するため、がん治療医と生殖医療専門医の連携体制の促進に努めること。

(2) がん対策事業への貢献

がん登録のデータ収集や分析を行う

こと。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

地方独立行政法人として、自律的、機動的な経営が行えるよう、業務運営体制を確立するとともに、効果的で効率的な組織を整備すること。

また、経営参画意識の向上を図り、職員が一体となって収入の確保及び費用の削減に取り組み、経営の改善を図ること。

1 業務運営体制の確立

(1) 効率的な組織体制の構築

医療環境の変化に応じて迅速な意思決定を行えるよう、法人の組織体制を検討し、より効果的かつ効率的

改革などにより、費用の削減に努めること。

第4 財務内容の改善に関する事項

県民が求める高度で専門的ながん医療を安定的に提供していくためには、健全な経営と医療の質の確保の両立が重要であることから、中期目標期間中に経常収支を黒字化すること。

また、地方独立行政法人が運営する全国がんセンターの修正営業収支比率を参考に適切な数値目標を定め達成すること。

さらに、計画的な資金管理を行うことにより、経営基盤の安定化に努めること。

第5 その他業務運営に関する重要事項

また、これらを確保するために、内部統制を充実・強化すること。

より、多様なリハビリテーション・ニーズに対応する。

【目標とする指標（質の高い医療の提供）】

- ・ ロボット支援手術件数（件）
- ・ がんゲノムプロファイリング検査件数（件）
- ・ 臨床研究件数（件）
- ・ 緩和ケア外来における緩和ケアセンター看護師同席件数（件）
- ・ リハビリテーション新規依頼件数（件）

2 安全で安心な医療の提供

（１）医療安全対策の推進

患者が安心して医療を受けられるよう、以下のとおり、医療安全対策を推進する。

